# 天神明治通り地区(天神一丁目北ブロック(天神通線沿道)(15・16番街区)) 地区計画の変更等について

※本資料は、令和5年8月21日(月)に開催された都市計画審議会の資料より抜粋、 一部編集したものです。







### 地区計画の変更等の理由

- ○天神明治通り地区では、更新期を迎えた建物の機能更新と併せ、地権者が主体となったまちづくりの 取り組みを進めており、まちの将来像を示す地区計画(方針)の都市計画決定を行った。
- ○当地区では、2019年に再開発準備組合が設立され、複数のビルを1つの共同ビルに建替え、公共施設 やオープンスペースを確保する市街地再開発事業を活用することにより、歴史や文化、水辺等貴重な 資源を集約し、これを最大限活かした魅力ある空間を生み出すとともに、都市計画道路等の公共施設 を整備し、都市機能の強化と魅力向上を図る取組みの検討を行ってきた。
- ○今回、当地区において、地区整備計画(原案)及び市街地再開発事業(原案)について合意形成が図ら れたことから、地区計画の変更(内容の追加)及び市街地再開発事業に向けた手続きを進めているもの。

### 地区の概要

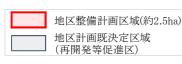
○所在地:福岡市中央区天神一丁目の一部

○区域面積:約2.5ha

○都市計画等

用涂地域:商業地域、防火地域

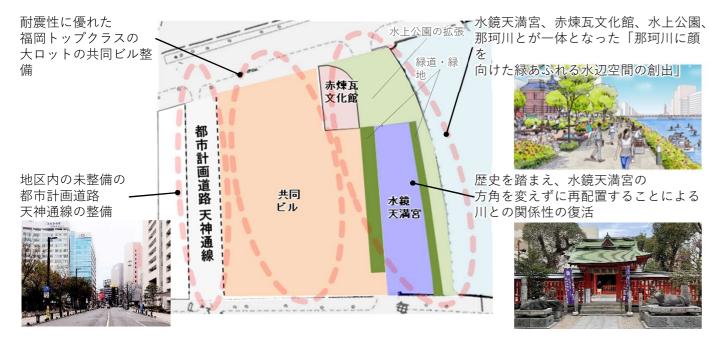
容積率:600% 建蔽率:80%





## まちづくりの基本的な考え方

## ■まちづくりの方向性



### ■方向性実現のための手法

- ○今回のまちづくりでは、地区計画により、容積率緩和などのインセンティブを活用した、建物の耐震性 の向上や、都心部における貴重なまちづくり資源の活用、緑あふれる水辺空間の創出に向けた公共空 間の確保などを誘導するとともに、
- ○市街地再開発事業により、県道や神社を再配置し、天神通線の拡幅による交通の円滑化や赤煉瓦文 化館と一体となった水上公園の拡張を行ったうえで、地権者が一体となり、共同ビルへの建替えを行う。

#### ■まちづくりの具体的イメージ

那珂川に顔を向けた緑あふれる水辺空間の創出 (都心の森1万本プロジェクト、リバーフロントNEXT)

地区内の未整備の

都市計画道路天神通線の整備

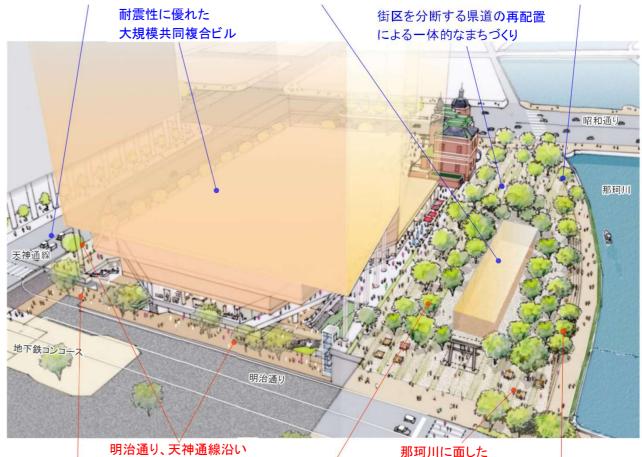
歴史を踏まえた水鏡天満宮の 那珂川沿いへの再配置

赤煉瓦文化館と一体と

なった緑あふれる公園

青文字:市街地再開発事業によるまちづくり

赤文字:地区計画によるまちづくり



のゆとりある歩行者空間

地下街からリバーフロントへと 多くの人をいざなう 地下ネットワークの形成

都市の魅力と水辺、緑、 歴史・文化の空間をつなぐ 快適で質の高い歩行者空間 天神中央公園や須崎公園を つなぐ緑のネットワーク

## 地区整備計画の概要

■地区整備計画による主なまちづくり取り組みの概要

●必ず実施する項目(地区整備計画に記載する項目) ☆取組みを誘導する項目(取組みに広じ容積緩和する項目)

ゆとりのある広場空間

ゆとりある広場空間と 快適な歩行者空間の創出

- ●緑道・緑地の整備 ●地上広場の設置(那珂川沿い) ☆水上公園の高質化
- ●東西地下通路の整備 ●地上・地下広場の設置
- ☆広場へのエスカレーター・エレベーターの設置 ☆歩行者空間の高質化
- ●地上広場の設置(昭和通り)

魅力ある まちなみの創出 ☆水辺や歴史、文化等の活用 ☆沿道の緑化

●壁面後退による、ゆとりある歩行者環境の形成

☆建物低層部への賑わい施設配置

環境負荷の低減に 配慮した都市環境の創出

☆環境との共生に向けた環境負荷の低減や資源の再利用、緑化の推進

円滑で安全な 交通環境の創出

☆民間開発に伴う道路等整備(天神通線の整備等) ☆利用しやすい駐輪場の整備

都心機能の強化

誰もが安全で 安心なまちづくり ☆業務機能の高度化や商業、文化、情報発信、感染症対策などの機能導入 による国際競争力の強化

☆地震に強い建物整備 ☆防災備蓄倉庫確保、災害時の避難場所提供







#### ■ 主要な公共施設、地区施設の配置及び規模





#### ■ 建築物等に関する事項

#### 【高度利用ゾーン東】

○ 用途の制限:

風俗営業施設、ぱちんこ・マージャン、工場用途(小規模なものは 除く)、住宅用途(最上階及びその直下階は除く)

- 容積率の最低限度 : 300%○ 建蔽率の最高限度 : 80%○ 建築面積の最低限度 : 200㎡
- 容積率の最高限度(15・16番街区 | 指定容積率600%): 800%に、まちづくりの取り組みに応じて最大400%を加算し、 1,200%(天神ビッグバンボーナス含む) 敷地面積1,000㎡未満の場合(既存建築物の敷地を除く)は、 最大1,000%
- 壁面の位置の制限:

敷地境界線から建物の外壁等までの距離の最低限度を設定

○ 形態又は意匠の制限:

屋根、外壁等は周辺の環境との調和するよう形態・意匠及び色彩に配慮

## 5 市街地再開発事業の概要

#### ■施行区域、公共施設及び建築敷地の配置

<u></u>	市街地再開発事業区域
	建築敷地
	公共施設(天神通線)
	公共施設 (水上公園)

#### ■公共施設の規模

令和5年

○道路: 天神通線の拡幅整備(約800㎡)○公園: 水上公園の拡張整備(約850㎡)

#### ■建築物及び建築敷地の整備に関する計画

- 建築面積(建蔽率):約7,160㎡(約80%)○延べ面積(容積率):約119,000㎡(約1,200%)
- **建築敷地面積** : 約8,960㎡ **主要用途** : 事務所、文化・交流・ホテル等施設、店舗等

## 6 スケジュール(予定)

3月福祉都市委員会報告令和5年8月4月都市計画原案の縦覧9月(縦覧者45名、意見書0通)12月6月福祉都市委員協議会報告令和6年1月

7月 都市計画案の縦覧(法定縦覧) 令和6年度~

(縦覧者22名、意見書0通)

### 【神社ゾーン】

〇 用途の制限:

神社及び神社に附属するもの以外

- ○容積率の最低限度
- ○建蔽率の最高限度
- 建築面積の最低限度
- 高さの最高限度

